

# 箕面市立病院職員採用試験募集案内 (医療ソーシャルワーカー 随時募集)

箕面市立病院

## 1. 採用職種及び予定人員

医療ソーシャルワーカー 2名

## 2. 業務内容

- ・病棟担当制による入退院支援業務
- ・医療・福祉などの相談業務

## 3. 受験資格

職 種	受 験 資 格
医療ソーシャルワーカー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 昭和39年4月2日以降に生まれた人</li><li>・ 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人(令和6年4月に取得見込みのかたも可)</li></ul>

\*受験者の年齢・性別・国籍は問いません。

★ ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 箕面市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 日本国籍を有しない者で、次のいずれにも該当しない者
  - ア 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
  - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

## 4. 試験日時及び試験方法

※試験は原則、平日に実施します。

### (1) 第一次選考

選考方法

提出書類による書類選考

※書類選考を通過されなかったかたについても、書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

### (2) 第二次選考

選考方法

適性検査、職業適性検査、面接

※詳細は第一次選考の結果送付時に通知します。

## 5. 受験手続

### (1) 申込方法

受験の申し込みは、郵送または持参で受け付けます。

なお、郵送にあたっては、**必ず簡易書留**をご利用ください。

申込先： 箕面市立病院 リハビリテーション棟 2階 事務局病院人事室  
〒562-0014 箕面市萱野5-7-1  
TEL 072-728-2034

## (2) 募集期間

採用予定数に達するまで

## (3) 提出書類

- ① 試験申込書 1通 (写真貼付、本人自筆のこと)
- ② 受験票 1通 (申込書と同一の写真貼付、本人自筆のこと)
- ③ 返信用封筒 定形封筒〔23.5cm×12cm〕1枚  
(**郵便番号、あて先等を明記の上、434円切手を貼付のこと**)
- ④ 資格免許の写し 1通
- ⑤ 小論文 1通 (手書き・パソコンでの作成いずれも可)

## 6. 合格発表

試験実施後2週間以内に市立病院ホームページ(<https://www.minoh-hp.jp/>)で発表するとともに、試験の全科目受験者全員に対し、合否にかかわらず、本人あて郵送で通知します。

## 7. 採用予定日

合格者は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和6年4月1日付けまでの間で採用する予定です。

## 8. 給与

給与は、採用時の給与規程等に定める額が支給されます。

初任給は、実務経験等を考慮して決定されます。このほか、諸手当が支給されます。

### 【初任給等の目安】

区分	初任給
大学4卒 (経験2年)	おおむね225,900円～
大学4卒 (経験7年)	おおむね258,600円～

\*地域手当を含む。

\*令和6年1月時点の支給額の目安です。今後の給与改定により変更する場合があります。

## 9. 諸手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。

6月、12月には、期末勤勉手当 (昨年度実績：4.5ヵ月分) が支給されます。

## 10. 勤務時間

通常勤務：8時45分～17時15分 (休憩45分)

遅出勤務：11時00分～19時30分 (休憩45分)

## 11. 休日・休暇

【休日】土・日・祝・12月29日～1月3日

【休暇】年次有給休暇 (20日)

夏季休暇（6日）

特別休暇（結婚休暇、産前産後休暇、親族死亡休暇など）

## 12. 社会保険・労働保険

【健康保険・年金】大阪府市町村職員共済組合に加入

【公務中の災害】地方公務員災害補償基金から補償

## 13. 待遇・福利厚生

- ・各種検診等  
定期健康診断、VDT 検診、インフルエンザ予防接種（一部個人負担）
- ・健康保険からの給付等  
健康保険付加給付、出産育児一時金、各種スポーツ施設の割引、提携宿泊施設割引、人間ドックの利用など
- ・共済組合  
退職年金、育児休業手当、貸付事業（普通貸付、住宅貸付、災害貸付）など
- ・厚生会  
各種祝金（結婚祝金、親族死亡弔慰金など）、人間ドック受診に対する助成、在会記念等

## 14. 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票用紙は、市立病院ホームページ(<https://www.minoh-hp.jp/>)からダウンロードすることができます。この場合、A4版の白色普通紙(コピー用紙)に黒色一色のインクで印刷してください。
- (2) 申込書の記載事項に不備がある場合は、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので十分注意してください。
- (3) 試験当日は受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- (4) 試験当日は集合時間に遅れますと受験できませんので、十分注意してください。
- (5) 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

## 15. 新病院整備と指定管理者制度への移行について

当院は、箕面市船場東（新駅「箕面船場阪大前駅」近く）に新築移転することが決定しており、現在、令和9年度中の開院を目標に準備を進めています。

箕面市では新病院の運営手法としていわゆる「公設民営」の指定管理者制度を導入することを決定し、医療法人協和会を指定管理者候補者として選定しました。今後、正式に指定管理者を決定し、早ければ令和7年4月以降に指定管理者制度に移行することを予定しています。

指定管理者制度に移行することで、民間の医療法人による運営体制へ変更されますので、職員は全員、公務員の身分を失いますが、指定管理者法人への現市立病院職員の希望者全員の受入れや、65歳までの継続雇用を前提としています。

指定管理者制度への移行についてご質問がある場合は、病院人事室まで遠慮なくお問い合わせください。